

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
姫路市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済

(実施類型)

汚水処理施設の統廃合

●

処理場廃止あり

処理場廃止なし

●

(取組の概要)

施設の維持管理に多額の費用が必要であったことに加えて、供用開始後 20 年以上経過し更新時期を迎えた施設も多く、多額の改築更新費用が見込まれることから、経営の効率化および投資の合理化を図るため、コミュニティ・プラントと農業集落排水施設を公共下水道へ接続し、統廃合を進めている。

(実施(予定)時期)

令和17年4月1日

実施予定

●

公共下水・流域下水の統合

公共下水同士の統合

集落排水・公共下水との統合

特環下水と公共下水との統合

その他

●

汚泥処理の共同化

維持管理・事務の共同化

最適な汚水処理施設の選択(最適化)

(取組の効果額)

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

平成23年度から令和42年の50年間で、約28億円の効果額を見込んでいる
処理施設間の接続費 +89億円、施設改築更新費 △72億円、施設維持管理費 △45億円

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済	●	(取組の概要) 姫路市内の下水処理場3箇所(中部処理場、清水苑、家島浄化センター)の運転管理について、包括的民間委託を実施した。以前は発注者(姫路市)側で行っていた業務委託、ユーティリティの調達、小規模修繕を包括委託に含めている。包括実施の効果として、放流水の水質基準を新たに設定したことで、包括実施前と比較して水質管理状況の改善が確認できた。また、清水苑、家島浄化センターにおいて、包括委託導入前と比較して、流入量当たりの処理単価が3%~7%減少した。	((実施済のみ)性能発注内容) 要求水準に数値基準及びペナルティを設けたものは、放流水質、脱水・乾燥汚泥濃度	(実施(予定)時期) <table><tr><td>平成</td><td></td><td></td></tr><tr><td>31</td><td>4</td><td>1</td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	平成			31	4	1	年	月	日
平成													
31	4	1											
年	月	日											
実施予定													

(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳) 効果額未算定
---	--	---

検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)
-----	--	--------------------------------	----------------------------------